

【記入例】

生活福祉資金（総合支援資金）【特例貸付】借入申込書

愛知県社会福祉協議会会長 殿

全て該当しなければ、貸付対象とはなりません。

令和 2年 5月 15日

申込みに当たり、下記事項に同意し、

☐記入した個人情報については、本制度に必要な範囲で第三者に提供することに同意します。☐貴社会福祉協議会が、貸付けに必要な範囲で、全国社会福祉協議会、他の都道府県社会福祉協議会、自治体等の関係機関に照会し、私の個人情報の提供を受けることに同意します。☐私は現在、生活保護を受給していません。☐私は現在、社会福祉協議会による貸付金の償還を滞納していません。☐私は現在、債務整理中ではありません。また、弁護士に依頼していません。☐借入金は下記申込内容の目的外に使用しません。☐私以外の世帯の者は、本特例貸付の借入を行っていません。☐私及び私の世帯の者は、暴力団員ではありません。☐私は、貴社協が必要に応じ官公署から私又は私の世帯員に係る暴力団員該当性情報の提供を求めることに同意します。☐貸付審査の結果、貸付不承認となった場合、理由は開示されないことに同意します。☐申込書及び申込に添付された書類は、承認、不承認に係らず返却いたしません。

必ず自筆の署名、捺印をお願いします。

印は朱肉使用の印鑑をお願いします。

上記内容に同意します。	署 名	● ● 一 郎	印
-------------	-----	---------	---

※印は朱肉使用の印鑑

私は裏面の同意事項及び留意事項を承認し、下記のとおり生活福祉資金（総合支援資金）を借り入れたく申し込みます。

借入申込者	フリガナ	● ● イチロウ	印	男 女	生 年 月 日	昭和 平成	年	月	日	(満 歳)
	氏名	● ● 一 郎								
	住所	〒●●●-●●●● 愛知県○○市◆区■●-●-● アパート・マンション等名 (●●●マンション) ●●●号 様方								
	勤務先等名称	●●カフェ								
	勤務先等住所	〒●●●-●●●● 愛知県○○市◆区■●-●-●								
自宅電話番号		(●●●) ●●● - ●●●●								
連絡先 (携帯電話等)		(●●●) ●●●● - ●●●●								
職種 業種等		飲食店経営								
勤務先等電話番号		(●) ●●●●●●●●								
借入申込理由		新型コロナウイルス感染症の影響により、 ☐ 離職したため。 ☒ 減収 (いずれかに ☐ を記入してください) 詳細 (来客数が減少し、収入を得られない状態が続いているため。)								
申込内容	借入申込月額		借入申込期間		借入申込合計額					
	180,000円		令和2年5月～令和2年7月 (3か月間)		540,000円					
	① (家賃・住宅ローン)	65,000 円	⑪ (自動車ローン)	0 円						
	② (食費)	75,000 円	⑫ (ガソリン代)	5,000 円						
	③ (水道代)	4,000 円	⑬ (駐車場代)	5,000 円						
	④ (電気代)	6,200 円	⑭ (保険料)	12,350 円						
	⑤ (ガス代)	5,400 円	⑮ (就職活動費)	0 円						
	⑥ (固定電話)	2,200 円	⑯ ()	円						
	⑦ (電話料金)	16,728 円	収入がある場合は記入してください							
	⑧ (日用品費)	11,000 円	a (住居確保給付金)	▲ 0 円						
⑨ (医療費・介護費)	0 円	b (公的給付、稼働収入等)	▲ 40,000 円							
⑩ (学費・保育費・給食費・通学交通費)	12,000 円	合計 (①～⑯の合計) - (aとbの合計)	179,878 円							
据置期間		償還期間		償還方法		月額内訳については裏面を参照の上、記入してください				
12か月		10年 か月		口座振替						
世帯の状況	氏名 (フリガナ)	続柄	生年月日	歳	性別	勤務先・学校学年等	特記事項			
	● ● 一郎	本人	昭和56年7月8日	39	男	●●カフェ (自営業)				
	● ● 愛子 (●●アミ)	妻	昭和51年2月19日	44	女	★★薬局				
					男	◆◆中学校2年				
					女	■●小学校3年				

「据置期間」は償還 (返済) が猶予される期間です。

「償還期間」は返済期間です。最長10年です。

生活費に充当できる収入額を記入してください
【例】
児童手当2万円＋妻のパート収入5万円＝収入額7万円
収入額7万円－銀行からの借入額3万円＝4万円
▲40,000円と記入します。

合計の金額を千円単位に切り上げた額が借入申込月額となります。
切り上げ後の額が貸付限度額を超える場合は、貸付の対象とはなりませんのでご注意ください。
【例】
月額内訳合計 179,878円
借入申込月額 180,000円

【住居確保給付金について】

受給者は給付金額を記入してください。

【公的給付、稼働収入等について】

年金、児童手当、世帯員の稼働収入等の収入がある場合は、生活費に充当できる金額を記入してください。

※上記以外の経費は、実費に基づき必要最低限の額を記入してください。

生活福祉資金（総合支援資金）借入申込みに当たっての同意事項及び留意事項

【同意事項】

- 1 貸付け後は、社会福祉協議会による継続的な相談支援を受け、早期自立に努めます。
- 2 記入した個人情報については、本制度に必要な範囲で、第三者に提供することに同意します。
また、本会が、貸付けに必要な範囲で、全国社会福祉協議会、他の都道府県社会福祉協議会、自治体、公共職業安定所、自立相談支援機関、家計相談支援機関等の関係機関に照会し、私の個人情報の提供を受けることに同意します。

【留意事項】

- 1 本申込書は、生活福祉資金貸付制度要綱に基づく貸付けを行うものです。
- 2 生活支援費の借入期間は、借入れを希望する月から原則3月以内とします。
- 3 生活支援費の借入限度額は、2人以上の世帯は月額20万円以内、単身世帯は月額15万円以内とします。
- 4 生活支援費の貸付金の据置期間は、最終貸付日から1年以内とします。
- 5 本資金の償還期限は、据置期間経過後、10年以内とします。
- 6 貸付金の利率は、無利子とします。
- 7 貸付金を償還期限までに支払わなかった場合、延滞している元金に対し年3パーセントの延滞利子を支払うことになります。
- 8 資金を借り受けた者は、借入期間中、就職したとき、他の公的な給付又は貸付けが決定したとき、又は世帯の状況等に著しい変更があったときは、速やかに本会に届け出なければなりません。
- 9 借入金を目的外に使用したときは、貸付金の一括償還又は貸付けの停止を行います。
- 10 借入申込みに当たって、本会が借入申込書及び添付書類の記載事項につき事実確認を行うために、全国社会福祉協議会及び他の都府県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会、自立相談支援機関、家計相談支援機関に照会することがあります。
- 11 借入申込者は、貸付けが決定した場合、貸付金を自立更生のために役立て、社会福祉協議会による継続的な相談支援を受け、早期の自立に努めるものとします。
- 12 本資金の借入申込時に住居がない場合は、自治体で行う住居確保給付金の申請を行い、住居の確保が見込まれていることが必要です。
- 13 12により申請を行った場合、生活支援費の貸付金の交付は、新しい住宅への入居が完了し、自治体が発行する「住居確保給付金支給決定通知書写し」の提出が行われてからとします。
- 14 申請内容に虚偽が判明した場合は、直ちに貸付けの中止を行い、貸付金の繰上一括償還を求める場合があります。

愛知県社会福祉協議会会長 殿

必ず自筆の署名、捺印をお願いします。
印は朱肉使用の印鑑でお願いします。

生活福祉資金（総合支援資金）【特例貸付】の借入申込を行うにあたり、私は上記同意事項および留意事項を承認します。

令和 2年 5月 15日

借入申込者



一郎

印